

I はじめに

1 総合計画について

昭和 44（1969）年の地方自治法の改正により、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされたことを受け、各市町村において総合計画の策定が進みました。市制施行の準備を進めていた当時の多摩町でも、昭和 46（1971）年 3 月に町議会の議決を経て、「太陽と緑に映える都市」を未来の都市像とする多摩町総合計画「基本構想」を定め、市制施行後の昭和 48

（1973）年 8 月に、この基本構想のもとに多摩市総合計画「前期基本計画」を策定しました。これが多摩市の第一次となる総合計画です。

その後、平成 23（2011）年 8 月に地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことで基本構想の策定義務は撤廃され、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは、各自治体の判断に委ねられることになりましたが、多摩市では、総合計画のうち基本構想については議会の議決を経ることが必要不可欠との認識から、令和 3（2021）年 12 月に、基本構想を策定、変更又は廃止するにあたって、議会の議決を経ることを定める条例を制定し、現在に至ります。

【多摩市における総合計画の変遷】

将来都市像	
第一次総合計画 昭和 46～55 年度	太陽と緑に映える都市
第二次総合計画 昭和 56～平成 2 年度	太陽と緑に映える都市 —心のふれあうまち・多摩—
第三次総合計画 平成 3～12 年度	太陽と緑に映える都市 心のふれあういきいき多摩
第四次総合計画 平成 13～22 年度	市民が主役のまち・多摩 ～夢と希望をかなえる“手づくり”ステージのまち～
第五次総合計画 平成 23～令和 5 年度	みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩

2 総合計画の位置付け

総合計画は、多摩市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる計画です。

また、多摩市での様々な行政計画（部門別計画、個別計画など）の中で、最上位に位置付けられる計画です。

3 総合計画の構成

総合計画は、市の将来像を定める基本構想と、具体的な取組みを定める基本計画の 2 層で構成されており、評価・予算との連動（PDCA サイクル）と行財政改革により推進していきます。それぞれの概要は以下の通りです。

（1）基本構想

令和 5（2023）年度からの 10 年間を計画期間とします。10 年後を見据えた、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や分野横断的に取り組むべき重点テーマ、分野別の目指すまちの姿、行財政運営の基本姿勢などを示します。

（2）基本計画

令和 5（2023）年度からの 10 年間を計画期間とし、令和 8（2026）年度から改定に着手する予定です。基本構想に定めた「将来都市像」を実現していくための政策や施策、分野横断的な取組み、それを支える行財政運営等を示します。計画期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。

令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	令和 13 年度 (2031)	令和 14 年度 (2032)
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------



4 多摩市を取り巻く状況

(1) 人口動態と将来展望人口

① 人口動態

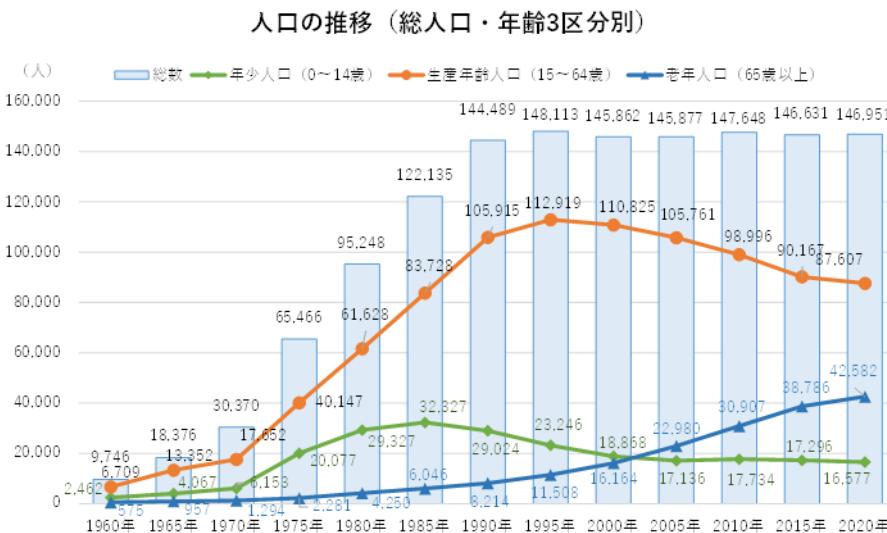
● 人口の推移

昭和 35（1960）年には 1 万人に満たなかった総人口は多摩ニュータウン開発に伴い大幅に増加し、平成 2（1990）年までの 30 年間に約 15 倍の 14 万人台まで増加しました。以降はほぼ横ばい傾向で、令和 2（2020）年では 146,951 人となっています。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成 7（1995）年をピークに減少傾向となっており、平成 22（2010）年以降は、10 万人を割り込んでいます。

老人人口（65 歳以上）は近年増加傾向であり、平成 17（2005）年には年少人口（0～14 歳）を上回り、令和 2（2020）年には約 4 万人を超えました。

図 人口の推移



出典：国勢調査（年齢 3 区分人口は年齢不詳は含まない）

<参考>令和 5（2023）年 4 月 1 日現在 住民基本台帳人口（総人口）：148,107 人

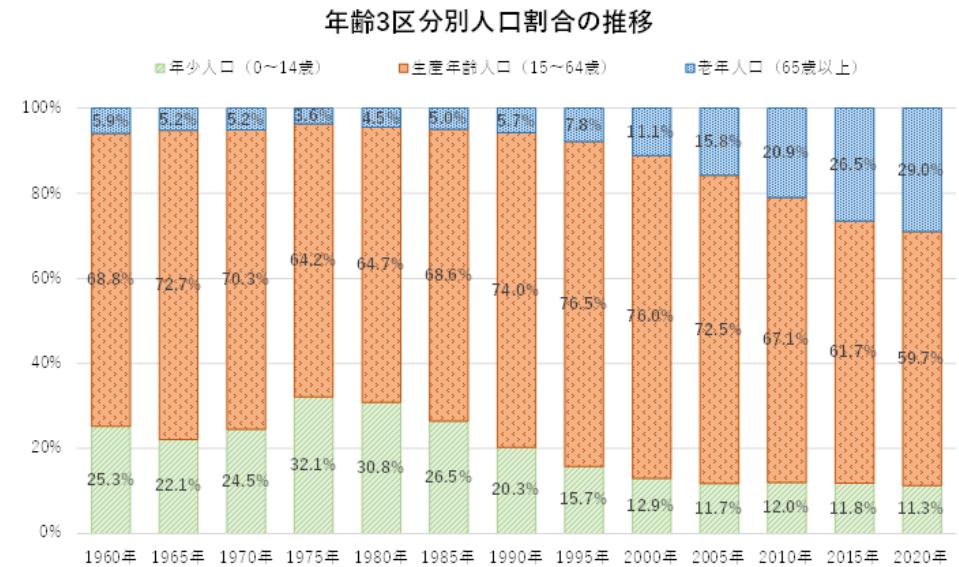
● 年齢 3 区分別人口割合の推移

年少人口（0～14 歳）の割合は昭和 55（1980）年をピークに減少傾向となっており、令和 2（2020）年では、11.3% となっています。

生産年齢人口（15～64 歳）の割合は平成 7（1995）年をピークに減少傾向となっており、令和 2（2020）年では、59.7% となっています。

老人人口（65 歳以上）の割合は平成 17（2005）年から年少人口（0～14 歳）を上回り、令和 2（2020）年では 29.0% となっており、高齢化が急速に進行しています。

図 年齢 3 区分別人口の割合の推移



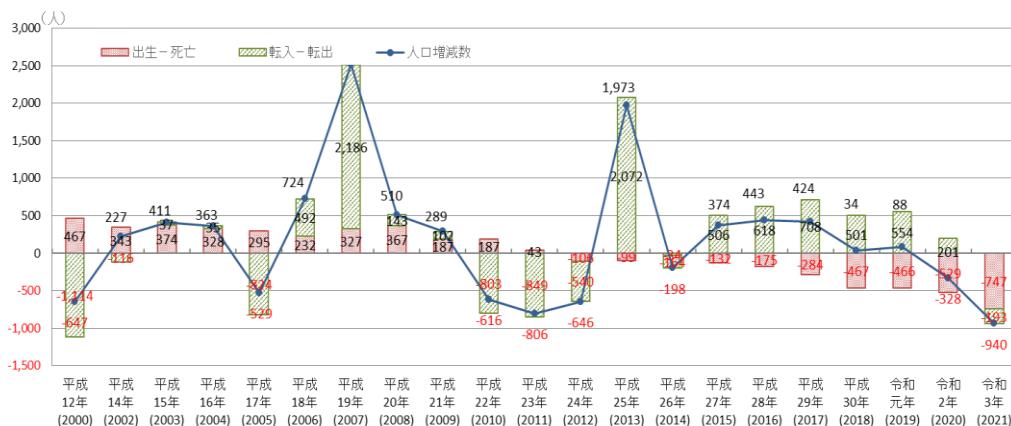
出典：国勢調査（年齢不詳は含まない）

●人口増減の推移

平成 13（2001）年までは社会減（転出超過）の影響により人口減で推移し、その後は増減を繰り返しています。特に平成 19（2007）年、平成 25（2013）年は大規模マンション建設による社会増（転入超過）による人口増が顕著であり、社会増減が人口動態に大きく影響していることが分かります。

平成 23（2011）年までは自然増であったが、近年は自然減に転じています。令和 2（2020）年までは自然減を上回る社会増が続いていたため、人口増加で推移していましたが、令和 2（2020）年に人口減に転じています。

図 人口増減の推移



出典：住民基本台帳

●合計特殊出生率の推移

多摩市の合計特殊出生率※は総じて東京都平均を上回る水準で推移していましたが、令和元（2019）年では東京都平均と同水準になっています。なお、全国平均を大きく下回っています。

※ 合計特殊出生率…1人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数で出産期と想定した15～49歳までの女性の年齢別出生率を合算したもの。

図 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

②将来展望人口（目指すべき将来人口）

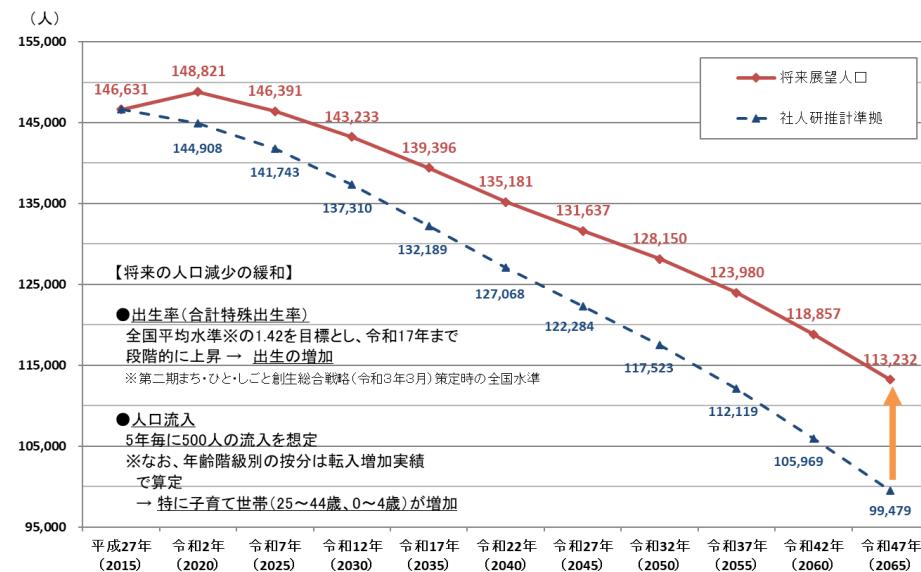
本市では、若い世代の流入と出生の増加を目指す目的で、定住促進や雇用の増加、子育て等の施策を戦略的に展開する「第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月）」を策定しており、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の人口推計を引用した想定人口に、出生率の上昇と社会増の要素を加えた将来展望人口を算出しています。本総合計画においては、この将来展望人口の実現に向けて、各政策・施策を推進します。

●総人口の推移

多摩市の将来人口は、将来的な人口減少が見込まれますが、若い世代の流入と出生の増加により、人口減少を和らげた、目指すべき将来人口として、将来展望人口を設定しています。

将来展望人口は、令和47（2065）年の総人口で113,232人を見込み、国立社会保障・人口問題研究所及び内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の推計と比較し、1.4万人多い水準となります。令和2（2020）年の人口との比較では、3.3万人（2割程度）のマイナスとなっています。

図 将来展望人口



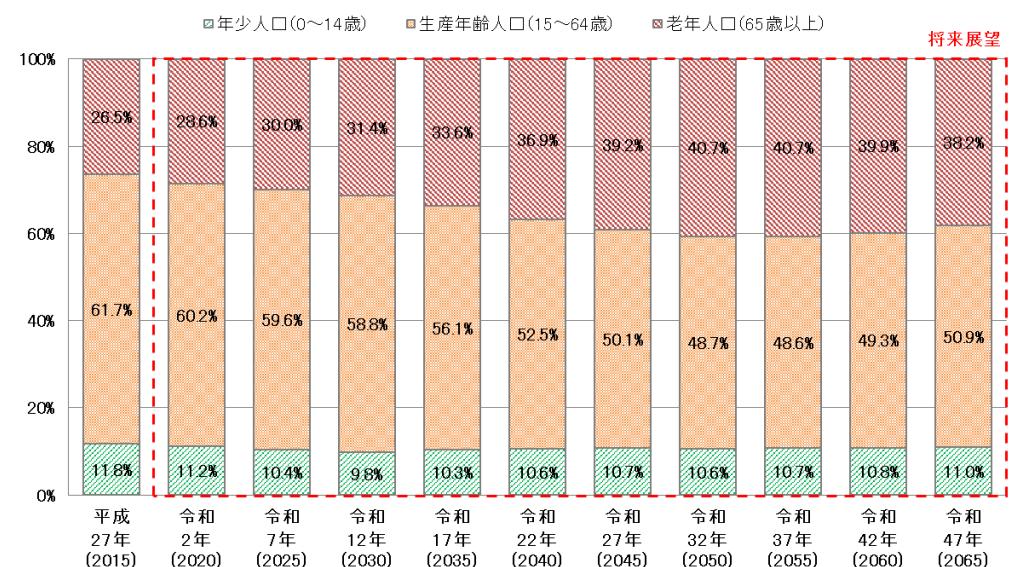
●年齢3区分人口割合の推移

令和47（2065）年では、年少人口比率（0～14歳）は11.0%と、若干の低下はありますが、概ね現在の水準と同程度となります。

生産年齢人口比率（15～64歳）は50.9%と現在の水準と比較すると大きく落ち込みますが、概ね社人研推計と同水準になります。

老人人口比率（65歳以上）は38.2%まで上昇すると見込まれます。

図 将来展望人口の年齢3区分人口割合



(2)財政状況と財政見通し

①財政状況

近年の決算数値から多摩市の財政状況をみると、経常収支比率等の財政指標は財政の健全性が保たれていることを示しており、財政調整基金をはじめとした基金残高も増加傾向にあります。

社会保障関係経費が年々増加する中、こうした数値を実現できている背景には、企業誘致や良好な街づくりの推進など、過去からの取組みが実を結んできていることのほか、人件費や公債費を中心とした歳出削減の取組み効果などがあります。

しかし、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、サービス水準と健全性を維持・向上していくためには、基金の取り崩しや市債に過度に依存することなく、不斷の努力を続けることが必要です。

図 経常収支比率の推移

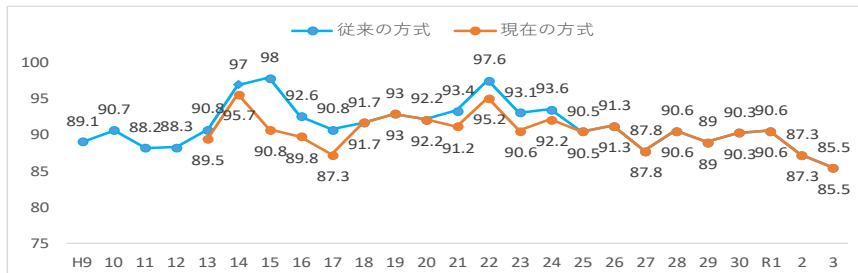
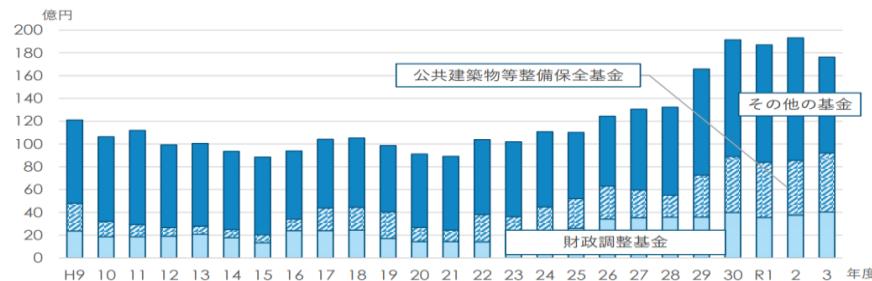


図 各種基金残高の推移



②財政の見通し

令和5（2023）年3月の推計では、令和5（2023）年度以降、令和8（2026）年度までの4年間の歳出予算規模（一般会計）は約2,307億円となります。

◇財政運営上の課題

（社会保障関係経費の大幅な増加に伴う財源不足）

高齢化の進行に伴い、社会保障関係経費が年々増加しており、特に、後期高齢者医療や介護保険の特別会計への繰出しが今後も増加していくことが見込まれるほか、扶助費では、近年増加している障害福祉サービス費も引き続き増加する見込みです。こうした社会保障関係経費については国や都の負担割合も高いものの、歳出の伸びが大きいため一般財源ベースでも年平均約3億円程度の増加見込みとなっており、経常収支比率を押し上げ、財政運営を硬直化させる最大の要因となっています。

（老朽化する公共施設等の更新と維持管理コスト）

今後、人口減少に転じて高齢化もさらに進むことで、市の財政構造も厳しい方向へと変化していくことが見込まれる中、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎えてきています。更新には多額の費用が必要となるほか、労務単価の上昇や資材の高騰等により施設等の維持管理に係るコストも年々増加してきています。

令和5（2023）年度以降の数年間は数十億円規模の大型公共施設の改修や更新は予定していませんが、令和10（2028）年前後には、市役所本庁舎、多摩第三小学校、学校給食センター等の公共施設が更新時期を迎えます。その更新費用は現下の物価高騰などの情勢変化を踏まえると、約200～300億円程度と試算しており、起債の借入れ等の増加により義務的経費である公債費の大幅な増加も予想されます。

中期財政見通し【令和5年度から令和8年度】

単位：百万円

歳入	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	4年間合計
市税	29,607	29,509	29,558	29,580	118,254
市債	825	641	1,053	906	3,425
国庫支出金	10,430	10,430	9,849	9,731	40,440
都支出金	8,326	8,326	8,618	8,577	33,847
繰入金（基金）	1,548	930	920	920	4,318
その他の収入	7,994	7,536	7,329	7,527	30,386
合計	58,730	57,372	57,327	57,241	230,670
歳出	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	4年間合計
人件費	8,682	8,791	8,722	8,785	34,980
扶助費	17,553	17,676	17,948	18,204	71,381
公債費	2,100	1,927	1,917	1,903	7,847
物件費	12,591	12,017	11,972	12,102	48,682
補助費	6,973	7,042	7,219	7,096	28,330
繰出金	6,520	6,759	6,908	7,017	27,204
その他	737	963	963	996	3,659
普通建設事業費	3,574	2,197	1,678	1,138	8,587
合計	58,730	57,372	57,327	57,241	230,670
歳出超過額（歳入-歳出）	0	0	0	0	0

(歳入)

個人市民税については、今後4年間は生産年齢人口の年齢構成を考慮し、ほぼ横ばい又は微減で推移していくと見込みました。市税収入の約半分を占める固定資産税については、新たな集合住宅の建設等より一定の増加が見込まれるもの、家屋や償却資産の減価償却が進むことで、固定資産税全体としては微減していくと想定します。

市債については今後4年間で34億円を見込みます。国庫支出金および都支出金については、その多くは歳出予算に連動しています。特に福祉分野については、国や都の負担割合も大きくなっています。近年、本市においても扶助費に関する歳出が大きく伸びています。中でも障害福祉サービス費全体が増加していく傾向があります。各種交付金については、今後、経済動向等が緩やかに好転すると想定していますが、今後の新型コロナウイルス感染症の影響の収束状況により大きく変動する可能性があります。

(歳出)

人件費については、令和5（2023）年度から段階的に職員の定年が引き上げられることもあり、平均年齢が徐々に上がることに伴い増加傾向となる見込みです。

扶助費については、児童福祉関連では、児童数の減少により児童手当・医療費助成等が減少傾向にありますが、高校生等医療費助成制度の開始など、今後、一定の財政出動が見込まれることや、近年急速に増加している障害福祉サービス費も引き続き増加が見込まれます。

公債費については、今後数年間は大型公共施設の更新は予定していないことにより、新規借入れが抑制され、過去に借入れたものの償還が進むため、少しずつ減少していく見通しです。

5 第五次多摩市総合計画の評価

平成 23（2011）年度からスタートした第五次多摩市総合計画は、「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」、「市民がデザインするまち・多摩の創造」、「発信！未来へつなぐまち・多摩」の 3 点を「取り組みの方向性」に定めた第 2 期基本計画を経て、令和元（2018）年度に第 3 期基本計画がスタートしました。この基本計画の特徴は、「健幸まちづくりのさらなる推進」を基盤となる考え方方に据え、「3 つの重点課題」を解決するための 18 の視点を各施策の取組みに反映させることとした点です。

しかしながら、令和 2（2020）年 1 月に国内で新型コロナウイルス感染症が確認され、その後爆発的に感染が広がっていったことで、緊急事態宣言への対応や公共施設等の開閉館、市民への行動抑制をはじめとする未知のウイルスへの初期対応から、介護・障害福祉サービス事業所、幼稚園・保育園などにおける感染症対策の強化、自宅療養者支援やワクチン接種、そして各種の経済対策など、市民の生命とくらしを守る対策に追われる状況が続きました。

そのため、第 3 期基本計画の計画期間の大部分は、今までに経験のない状況の中で、市議会の理解や市民の皆さんの協力を得ながら行う感染症対策と、ニューノーマルへの移行を見据えながら、計画の目標達成に向けた取組みの推進が並走するものとなった点が特徴です。また、各年度の行政活動の実施内容や成果指標の状況から、その達成状況を評価し、計画の目標達成に向けて取組みを推進していくという行政評価にも取り組んできましたが、感染予防に配慮した事業の中止や実施方法の変更等もあったことから、成果指標による定量的な評価に難しい点がありました。

（1）3つの重点課題について

①重点課題 1 超高齢社会への挑戦

元気な高齢者がいきいきと活躍できる地域社会をつくるとともに、介護予防をはじめとした健康づくりや、身近な居場所づくりなど、ソフト・ハードにわたって健幸を支える環境整備に取り組んできました。

だれもがいきいきと生活できるための健康づくりでは、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が休止・縮小ましたが、ウォーキングマップの作成・配布やウォーキングをテーマにした動画配信などにより健康二次被害の予防に取り組みました。

高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実では、地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括支援センターの機能強化や認知症の理解促進、地域の見守り・支え合いなどの通いの場の創出や担い手の創出などの充実に取り組みました。

②重点課題 2 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり

子育て環境の整備や教育環境の充実を図り、若者世代・子育て世代にとって魅力ある街づくりをソフト・ハードの両面から進め、人口流入や定住促進を図ってきました。

子育てがしやすいと思える環境の整備では、待機児童解消に向けた定員増や、新たな親子の居場所として「こどもひろば OLIVE」の開設などに取り組みました。

市独自の子ども・子育て支援や教育環境の充実では、「持続可能な社会の創り手」として必要な資質・能力を育成すべく、ESD の取組みを行うとともに、ICT 環境の整備や地域や企業との連携による学習環境の整備等に取り組みました。

若者世代・子育て世代にとって魅力ある街づくりに向けては、聖蹟桜ヶ丘駅周辺での「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」や多摩センター駅周辺の「パルテノン多摩」の大規模改修、「中央図書館」の整備、永山駅周辺では「永山駅周辺拠点勉強会」の再開に向けた調整等に取り組みました。

③重点課題 3 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

これまで地域を支えてきた世代に加え、現役世代を含めた幅広い世代に、地域の支え手になってもらえるよう、市民・地域と行政が連携し、多様な地域資源を活用しながら、「地域協創」のしくみづくりに取り組んできました。

だれもが地域活動に参画できる環境整備では、多世代共生型の地域コミュニティをつるるために、子育て世代、若者世代も地域活動に参画しやすくなる環境を整備することについて、自治推進委員会等での議論や、モデル事業の実施を通じて検討してきました。

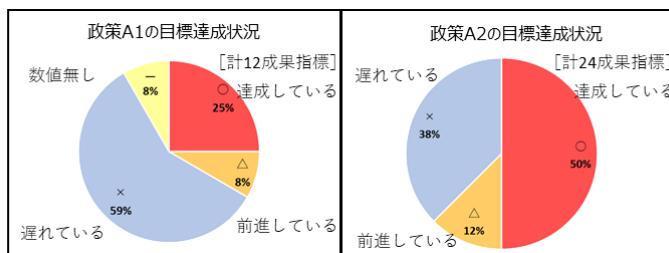
また、「だれもが支え手」の地域づくりでは、地域の多様な主体の活動と連携、地域の包括的なネットワークの充実を推進しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けてながらもボランティア体験会等を開催し、地域活動への住民参加の促進や福祉人材の育成にも取り組みました。

(2) 政策ごとの目標達成状況について

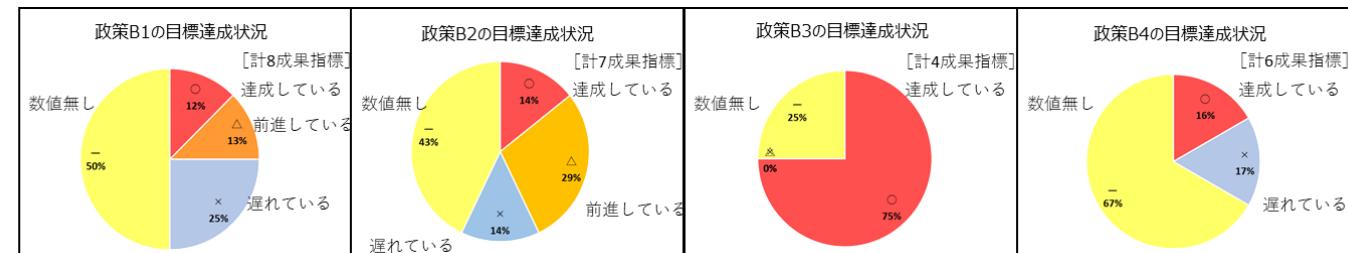
第3期基本計画で設定した「施策の成果指標」の、令和4（2022）年度の目標値に対する達成状況は次のとおりです。

既に目標を達成している指標が約33%、目標値に向かって前進している指標が約15%で、全体の約2分の1が達成・前進となりました。なお、全129項目の成果指標のうち42項目、全体の約3分の1の指標が、コロナ禍で大きく数値を落としてコロナ禍以前の水準までには完全に戻らない、あるいは実施手法の見直しなどで当初の想定より裾野が広がったなど、新型コロナウイルス感染症による一定の影響を受けていたことから、計画期間中は、新型コロナウイルス感染症への対応等を振り返りながらの評価とするなどの対応を行ってきました。

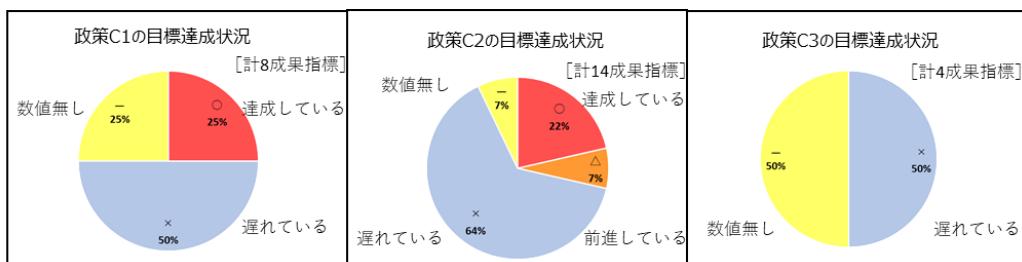
1 子育て・子育ちをみんなで支え、 子どもたちの明るい声がひびくまち



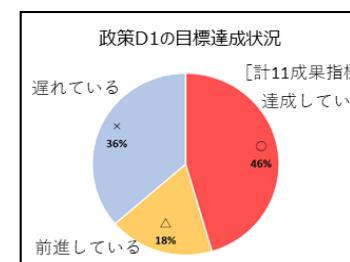
2 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち



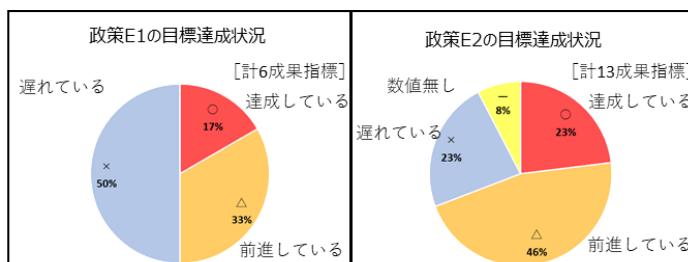
3 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち



4 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち



5 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち



6 人・自然・地球 みんなで環境を大切にするまち

